

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	鷹栖町 014524
地域名 (地域内農業集落名)	北斗地区 (34区、37区、北斗北)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況【具体例】

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	688 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	686 ha
② 田の面積	659 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	99 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	99 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	48 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	40 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は年々農家戸数も減少しており、65歳以上の割合が約48%という状況であり、また、地区外の入作者が耕作する農地の割合は約50%であり、10年後は当地区担い手1経営体当りの面積が50ha以上に増加する推計となり、担い手の減少に伴う高齢化が顕著な地区である。そのため、営農環境を整備するため、国営・道営クラスの大規模基盤整備事業の採択に向けて、農業者個別意向確認を行い、地域合意を確認するための地域協議を実施していく。
 また、水稲がメインではあるが転作率も高く、転作の中でも飼料作物が占める割合が非常に高い地区であり、今後、水田活用交付金制度の畑地化などの影響なども踏まえ、賃貸している転作田の契約更新がされないなど、耕作放棄地の発生が懸念されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は水稲作付が中心であるが、養液栽培を活用し、特産品であるオオカミの桃トマトジュースの原料トマトをはじめ、小麦・大豆・飼料用作物が中心である。社会福祉法人鷹栖共生会が生産するワイン用のブドウも作付けされており、今後は観光農園などの実施計画もあり、地域の活性化が期待されている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、かつ、担い手(認定農業者、農地所有適格化法人、認定新規就農者)への農業を担う者に農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80.9 %	将来の目標とする集積率	95 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、209個所、平均276a(令和5年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約を進めるため、目標地図に従って農地のあつせんを農業委員と農用地利用調整組合役員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の集積・集約を進めるため、R6年度から大規模基盤整備事業の地域合意に向けて、町・土地改良区などの農業関係機関と連携し、全体説明会及び農業個別意向確認を本格的に開始する。また、併せて必要に応じて、団体営事業や地域農業推進会議の広域事業である農地改良事業に取組み、より整備を図る。また、畑作等促進整備事業の検討も進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稲防除作業は、たいせつ農業協同組合の無人ヘリ組織への委託を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①全町的な取り組みにおいて、常設用の電気柵の設置、猟友会への支援、狩猟・捕獲後の処理の体制強化などをセットで図るため、対策に向けた年度計画の作成を行うため、を農業関係団体と検討を行う。
- ②JAたいせつが特別栽培米の生産に取り組む。
- ③水稲、畑作物作業の自動化・省力化を図るため、スマート農業機器を町の事業を活用し計画的に導入していく。
- ④たいせつ農業協同組合が実施する輸出(水稲)に対して、引き続き出荷協力を行う。
- ⑤町内社会福祉法人が運営するワイン用のブドウの生産・加工・販売等について、地域として協力をしていく。
- ⑦水路・農道等の管理について、耕作者のみならず共同作業を行うコントラクター組織の設立を検討・実践していく。
- ⑨北斗地区運営組織が実施する農園で生産された農産物を活用し、地域行事で農産物の魅力を伝えていく。
町内社会福祉法人が運営する農地の管理、生産物の加工・販売等に関し、地域として協力をしていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JAあぐりサービス	防除	水稻
2	鷹栖生産組織協議会	播種、防除	小麦、大豆
3	たいせつ農業協同組合	収穫	小麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。